

あきる野市教育委員会 11月定例会会議録

- 1 開催日 令和7年11月18日(火)
- 2 開催時刻 午後2時00分
- 3 終了時刻 午後2時46分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 503会議室
- 5 日程  
 日程第 1 議案第19号 あきる野市教育委員会教育長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の廃止について  
 日程第 2 議案第20号 令和7年度あきる野市教育委員会所管予算(第3号補正)について  
 日程第 3 教育長及び教育委員報告
- 6 出席委員  
 教 育 長 丹 治 充  
 教育長職務代理者 小 西 フミ子  
 委 員 岡 部 秀 敏  
 委 員 田 島 弘 之  
 委 員 廣 瀬 加代子
- 7 欠席委員 なし
- 8 事務局出席者  
 教 育 部 長 鈴 木 将 裕  
 指 導 担 当 部 長 三 品 孝 之  
 生涯学習担当部長 遠 藤 文 寛  
 教育総務課長 木 村 紋 子  
 教育施設担当課長 坂 本 雅 典  
 学校給食センター建設準備担当課長 和 田 達 也  
 指 導 担 当 課 長 佐 藤 宗 一 郎  
 学 校 給 食 課 長 田 倉 崇 史  
 生涯学習推進課長 石 川 尚 昭  
 スポーツ推進課長 一 瀬 秀 和  
 図 書 館 長 青 木 邦 彰  
 指 導 主 事 近 藤 壮 一 郎  
 指 導 主 事 貝 賀 健 史

9 事務局欠席者 なし

開会宣言 午後 2 時 0 0 分

教育長（丹治 充君）

皆さん、こんにちは。秋季恒例の市民文化祭、あるいは産業祭が終了しました。また、草花小学校と一の谷小学校の 50 周年記念式典のほうも、先般つつがなく終えることができました。それぞれ新たな歴史への第一歩が、またスタートいたしました。

本日は、教育委員会委員及び事務局の皆様にはお忙しい中をご臨席をいただき、誠にありがとうございます。

先般、任期満了に伴いまして坂谷委員が退任いたしまして、今月から新たに廣瀬委員が就任いたしましたので、ここでご挨拶をいただきたいと思います。

それでは、廣瀬委員、よろしくお願いいたします。

委員（廣瀬加代子君）

改めましてこんにちは。10月28日より教育委員として活動させていただいております。これまで学校訪問や就任式典など、いろいろ参加させていただきましたが、本日定例会は初めてとなります。これからたくさん勉強させていただいて、これからは生かしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

教育長（丹治 充君）

それでは、ただいまから令和7年あきる野市教育委員会11月定例会を開会いたします。

本日は教育委員全員が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めてまいります。

まず、議事録署名委員については、小西委員と岡部委員を指名します。

日程第1 議案第19号あきる野市教育委員会教育長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の廃止についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いいたします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、議案第19号あきる野市教育委員会教育長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の廃止について説明させていただきます。

本規程につきましても、市長の権限に属する事務委任及び補助執行に関する規則に基づき、教育長に補助執行された市長の権限に属する事務の一部を学校長に補助執行させるためのものですが、平成27年に市長の権限に属する事務委任及び補助執行に関する規則の中で、当該補助執行事務が教育委員会事務局職員の補助執行事務として整理されていることから、このたび廃止することといたしました。

施行日につきましては、訓令の日となります。

説明は以上となります。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。何か質問ございますか。いいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

質問がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

日程第1 議案第19号あきる野市教育委員会教育長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の廃止については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第19号あきる野市教育委員会教育長の権限に属する事務の補助執行に関する規程の廃止については、原案のとおり承認されました。

続きまして、日程第2 議案第20号令和7年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）についてを上程します。

それでは、説明を教育部長と生涯学習担当部長にお願いいたします。

教育部長。

教育部長（鈴木将裕君）

それでは、議案第20号令和7年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）について説明させていただきます。

提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和7年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）について、教育委員会の意見を求めるものでございます。

私からは、学校教育関係の補正予算について説明させていただきます。

それでは、お手元の資料のほう、まず歳入の表をご覧ください。第13款分担金及び負担金の項01負担金、目05教育費負担金の説明欄、新学校給食センター共同整備事業経費日の出町負担金2億1,916万7,000円の減額は、新学校給食センター整備のスケジュール変更による令和7年度の工事費の減額に伴い、負担割合に基づく日の出町の負担分を減額するものでございます。

続きまして、下段、第15款国庫支出金、02国庫補助金、07教育費国庫補助金、説明欄、学校施設環境改善交付金2,776万2,000円の減額は、新学校給食センター整備の進捗に応じて交付される国庫補助が減になることから、相当額を減額するものでございます。

下段、第16款都支出金、02都補助金、07教育費都補助金の説明欄、学校マネジメント強化事業補助金228万5,000円と、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金155万6,000円、社会の力活用事業補助金162万6,000円の減額は、それぞれ実施校数等の変更に伴い減となっております。

続く説明欄、エデュケーション・アシスタント配置支援事業補助金445万7,000円は、当初予定の配置人員数よりも1人多く配置された学校があったことに伴う増額であります。

同説明欄、デジタル利活用支援員配置事業補助金201万6,000円の減額は、契約差金が出たことに伴うものであります。

次の説明欄、公立学校給食費負担軽減事業補助金1,748万9,000円は、物価高騰等による材料費の増額に伴い、都補助金補助額が増となるものでございます。

資料のほう1枚おめくりください。歳入の2ページ目になります。第21款諸収入、06雑入、06雑入の説明欄、有価物売却収入64万円は、GIGAスクール構想に基づき令和2年度に整備したタブレット端末の入替えに伴い、当該旧タブレットを売却することで得る収入を計上するものでございます。

続きまして、ページおめくりいただきまして、歳出の表のほうをご覧ください。第10款教育費、01教育総務費、02事務局費の事業名、校務負担軽減事業経費の補正額103万2,000円の減額は、東京都の補助事業の実施校の数に変更が生じたことなどから減額分として計上するものでございます。

続く目03教育指導費の事業名、教育指導一般経費の876万円の減額は、各種委託事業や自動車借り上げの契約金に差金が生じたことなどによるものでございます。

下段、事業名、教職員研修関係経費15万1,000円につきましては、最低賃金の引上げによる報酬単価の改正に伴い、必要となる経費を計上するものでございます。

事業名、教育支援センター運営事業経費3万5,000円につきましては、スクール・ソーシャル・ワーカーの相談対応件数が増加していることに伴い、不足が生じる通信運搬費を補填するものでございます。

続きまして、歳出の2ページ目、表、下方のページ番号、7分の4のページになります。項02小学校費、01学校管理費の事業名、小学校維持管理経費40万3,000円につきましては、多西小学校において車椅子を使用している児童のために整備する階段昇降車の借り上げに係る経費、防犯カメラの移設などに要する経費として計上するものでございます。

下段、事業名、小学校維持管理一括経費（施設管理）260万円は、学校施設の緊急修繕の実施件数が増加していることに伴い、今後予定している学校修繕に必要な経費に不足が生じるため、計上するものでございます。

次に、目02教育振興費の事業名、小学校教育振興経費106万3,000円は、購入予定消耗品の単価上昇に伴う想定不足額の補填、指定寄附を受けての消耗品及び備品購入に要する経費として計上するものでございます。

事業名、小学校国際理解教育経費150万7,000円の減額は、委託事業に契約差金が生じたことによるものでございます。

続きまして、目04学校整備費の事業名、小学校整備事業経費660万円につきましては、故障した東秋留小学校の空調設備の修繕を緊急実施したことに伴い、今後予定している一般改修工事に必要な経費に不足が生じることから計上するものでございます。

資料のほうおめくりください。項03中学校費、目01学校管理費の事業名、中学校維持管理一括経費（施設管理）110万円につきましては、小学校費と同じく、学校施設の緊急修繕の実施件数が増えていることに伴い、今後予定している学校修繕に必要な経費に不足が生じたため、計上するものでございます。

続きまして、目02教育振興費の事業名、中学校教育振興経費61万6,000円は、小学校費と同じく、購入予定消耗品の単価上昇に伴う想定不足額の補填、指定寄附を受け

での消耗品購入に要する経費として計上するものでございます。

下段、事業名、中学校国際理解教育経費107万2,000円の減額は、委託事業に契約差金が生じたことによるものでございます。

続きまして、目04学校整備費の事業名、中学校整備事業経費1,040万円につきましては、不足が見込まれる一般改修工事費の補填に加え、ろ過設備に修繕不能な不具合が確認された御堂中学校のプール改修工事に要する経費として計上するものでございます。

なお、このプール改修工事につきましては、ろ過設備が受注生産となることから、来年度にかけての債務負担行為として事業を実施するものでございます。

関連いたしまして補正予算資料の最終ページ、債務負担行為の一覧のほうをご覧ください。今年度につきましては、前払金として総額の40%に相当する370万円を支出し、限度額570万円につきましては令和8年度予算として計上いたします。

それでは、補正予算資料、表下方の番号、7分の5ページのほうにお戻りください。続きまして、項06学校給食費、目01学校給食総務費の事業名、新学校給食センター共同整備事業経費6億1,977万3,000円の減額につきましては、新学校給食センター整備に係る経費の財源として見込んでいる国交付金が現時点で未採択であるため、当初予定していた令和7年度のスケジュールを完遂することができないことから、工事を先送りし、今年度の工事見込額2,603万9,000円を補正後の額として計上するものでございます。

こちらにつきましても補正予算資料の最終ページ、債務負担行為のこちらのほうをご覧ください。先送りした分の予算は、スケジュールの見直しに伴う物価上昇分と合わせて60億1,476万8,000円を限度額とした債務負担行為を設定して、令和8年度以降に計上するものでございます。

それでは、補正予算資料、表下方の番号、7分の5ページのほうにお戻りください。ただいまの新学校給食センター整備の下段、目02学校給食事業費の事業名、学校給食事業経費（秋川）の説明欄、賄材料費3,084万5,000円と、事業名、学校給食事業経費（五日市）の説明欄、賄材料費1,144万4,000円は、ともに物価高騰に伴う食品価格上昇分を計上するものでございます。

学校教育に関する補正予算の説明は、以上となります。

教育長（丹治 充君）

生涯学習担当部長。

生涯学習担当部長（遠藤文寛君）

私からは、生涯学習関係の補正予算について説明させていただきます。

6ページをお開きください。歳出一覧表の04社会教育費になります。01社会教育総務費、社会教育総務一般経費2万7,000円の増額補正につきましては、最低賃金の改正に伴う会計年度任用職員の報酬の増額分を計上するものになります。

次に、社会教育振興経費12万9,000円の減額補正につきましては、市立小中学校PTA連合会に対する補助金の確定に伴い、余剰額を減額するものです。

また、次の03青少年対策費、青少年健全育成経費の11万円の増額補正につきましては、新たに青少年健全育成関係団体として五日市小PTCAに補助金を交付するため、必

要経費を計上するものになります。

続いて、05 図書館費、東部図書館運営管理経費43万5,000円と、五日市図書館運営管理経費22万円及び中央図書館運営管理経費102万3,000円の増額補正、また、7ページ、06 郷土館費、五日市郷土館運営管理経費21万2,000円と、その下です、二宮考古館運営管理経費9万3,000円の増額補正、05 保健体育費、01 保健体育総務費、社会体育一般経費3万2,000円の増額補正につきましては、最低賃金の改正に伴う会計年度任用職員の報酬、職員手当等の増額分を計上するものになります。

次に、同じ05 保健体育費の02 体育施設費、運動場等維持管理経費107万円の増額補正につきましては、トラクター等草刈り機の修繕、玉見ヶ崎テニスコートの修繕及び施設メンテナンスの修繕が必要となったことから、必要経費を計上するものです。

また、市民プール運営管理経費202万4,000円の増額補正につきましては、受変電設備改修工事の詳細設計の際に現地調査を行ったところ、第2変電所廃止等電気設備の追加工事が必要となったことから、必要経費を計上するものになります。

続いて、最後のページになります。債務負担行為、一番下の下段、図書館の増戸分室業務委託になります。業務委託により柔軟で効率的な図書館運営を行い、利用者サービスの向上を図ることとしております。期間は令和7年度から令和12年度まで、限度額1億725万円となります。予算的には令和8年度から5年間となりますが、複数年にわたること、また今年度中に契約の相手方を決定するため、予算において債務負担行為として措置するものになります。

説明につきましては、以上となります。よろしくご審議のほど、お願いいたします。

教育長（丹治 充君）

説明が終わりました。

これから質疑に入りたいと思います。何か質問等ございますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

幾つか質問させていただきますけども、まず1つ目として、議案20号の歳入、款13、項01、目05及び歳出のほうにも関係するかと思っておりますけども、新学校給食センター共同整備事業経費の中で、共同事業の再スケジュールによるということで書かれております。その02、07も併せてですが、以前にも国庫補助金の関係でこのことは伺ったと思いますが、再度、現時点でのめど等について伺えればと思います。まず1点、よろしくお願い致します。

教育長（丹治 充君）

学校給食センター建設準備担当課長。

学校給食センター建設準備担当課長（和田達也君）

再スケジュールについて国庫補助金が影響したかというご質問かと思っております。委員お見込みのとおり、この再スケジュールについては、国庫補助金が今、未採択、採択保留になっているというところから、それを待つために、今年度予定していた工事が来年度以降に延びるというところから行う補正ということでございます。現時点でまだ交付金が内定されるという情報は来ておりませんので、引き続き採択を待つと、こういう形になるかと

思っておりますが、前回のときにご報告した中では、一応8年の6月議会で契約するというので、目標を述べさせていただいたところではございますが、今の段階では、その形を取りますと事業の繰越しが必須になるということから、それを前倒ししてできないかということで、今調整をしているというところでございます。いずれにしても、今年度の工事は、ほとんどできなくなってしまうので、それを来年度に送るとというのが、この補正予算の中心になるということでございます。

委員（岡部秀敏君）

大変だと思いますが、よろしく願いいたします。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

この件については、以上です。

教育長（丹治 充君）

そのほかございますでしょうか。

続けて、どうぞ。

委員（岡部秀敏君）

款16、02、07の学校マネジメント強化事業補助金の中でスクール・サポート・スタッフ配置支援事業補助金と社会の力活用事業補助金の減額について、かなりあるようですけれども、またこの歳出のほうにも載っていますけれども、その関連、減額関連について、理由等分かりましたらお知らせいただければと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

それでは、まずスクール・サポート・スタッフのほうからお答えいたします。

スクール・サポート・スタッフの減額につきましては、当初16校、小中学校16校に1人ずつという配置ではあったのですが、1校、これは増戸中になります。前年度の教員の超過勤務の時間数の関係で、増戸中だけ2人配置できるということで予算を計上したところでございます。ただし、その後に教員のほうの勤務状況が改善されましたので、不要になったということで減額をさせていただいております。

もう一点の社会の力活用事業につきましては、こちらは昨年度実績で、昨年度3校で活用しておりましたので、予算編成時に同額の予算を計上したところですが、実際のところは1校手を挙げず2校に配置することになったため減額したところです。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問等ございますか。

小西教育長職務代理人。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

今、岡部先生が質問された場所と同じなんですけど、社会の力活用事業ということは、詳しく内容を知りたいのと、それから次のページの有価物売却収入、タブレット64万円とありますけれども、これはタブレット何台分の売上げなのか、お願いします。

教育長（丹治 充君）

まず、最初のほう。

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

それでは、社会の力活用事業についてご説明いたします。

こちら簡単に言いますと、地域の方で教員免許を持たない方でも授業を行うことができるということで、東京都のほうで10分の10の補助金を出していただいている活動になります。今年度については小学校2校で英語の方と体育の方が、それぞれの学校で授業を行っていただいております。

以上です。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございました。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、2番目にご質問いただきました有価物売却収入ということで、64万の内訳といたしまして、台数的には、令和2年度に整備した第1期のタブレット端末が6,732台でございましたが、そのうちの6,400台程度の売却ということで収入を組んでおります。金額的には、これからそれぞれのタブレットを確認して、状態に応じて単価の設定をしますので、一番安い単価で6,400台の売却を組んでおります。残りの320台については、程度がよろしければ学校でカメラ用に使うとか、インターネットにつなげない形での活用ができるのではないかとということで、20台を各学校、16校分です、320台は売らない予定で歳入は組んでおります。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

教育長職務代理人（小西フミ子君）

分かりました。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかご質問ありますか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

歳出、3ページ目の歳出の内容でお願いいたします。03教育指導費の中の教育指導一般経費で、外国人児童・生徒日本語指導講師及び通訳謝礼とあります。今どの学校にどの

ぐらいの日本語指導及び通訳をする児童・生徒がいるのかというのが、もし分かれば教えていただきたいと思います。併せて言語も、英語であるとか、私の経験で、ネパール語の生徒の対応をしたことがあるのですが、今回この場合はいかがでしょうか、お願いします。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

現在、本年度日本語講師を派遣している学校につきまして、学校ごとにということですので申し上げます。学校数でいうと、小学校が4校、中学校が2校となります。小学校からいきますと、多西小学校1名、西秋留小学校1名、屋城小学校1名、増戸小学校1名、秋多中学校が兄弟で2名、最後、西中学校が1名となっております。

言語につきましては、母国語はそれぞれアメリカ、スリランカ、インドネシア、フィリピン、タガログ等あるんですが、日本語指導ということなので、それぞれの母国語をしゃべれる方ではなく、英語をしゃべれる方を配置しています。

以上でございます。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（田島弘之君）

あわせて、もう一点。

教育長（丹治 充君）

田島委員。

委員（田島弘之君）

教育支援室、せせらぎ教室のほうでも以前に言語が、英語は何とか分かるけれども、日本語が大変厳しいというお子さんが、来たことがあります。その際、指導室に問い合わせたことがあったのですが、せせらぎ教室は、学校ではないために、そういう配置が難しいというお話をいただいておりますが、それは現在も同じでしょうか。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

現時点で教育支援室に通われているお子さんが、そういった日本語指導が必要なお子さんは今通われていないのですが、基本的には在籍している学校がありますので、もしそういったお子さんがいた場合には、在籍校と保護者と相談して個別の対応になるかと思えます。

以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（田島弘之君）

ということは、せせらぎ教室に来ていただいて指導することも可能ということでしょうか。その在籍校に来ていらっしゃる方かもしれませんけれども。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

状況によると思いますので、個別の対応になるかと思います。

委員（田島弘之君）

分かりました。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほかありますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

今、田島委員の質問と同じように、教育指導室の教育指導一般経費の中で、ICT支援事業委託料とプール指導業務委託料のところ、自動車借上料も含めてですが、かなりの減額になっていますけれども、主な契約差金、減額等について、理由が分かりましたらお知らせいただきたいと思います。

教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

まず、ICT支援事業についてですが、こちらは各学校に配置しているICT支援員の減額になります。予算編成時の見積り金額と契約金額に差が生じたというところで、業者のほうで出してきた金額が落ちたというのが理由となります。

2つ目のプール指導と自動車借り上げ、これは2つ同じ理由になりますが、今年度実証実験を行った前田小、一の谷小学校の市民プールでの指導に関するところで、予算編成時は学校がどういう計画を出してくるかというのが確定していなかったもので、1年生から6年生まで、それぞれ学年ごとに実施する。また、おおむね10回実施しておりますので、10回分というふうに計上しておりましたが、学校と協議する中で2学年ずつ行くということに変更したこと、また1回当たり、1回行ったら2時間指導するというところで、計5回に減らしたというところで、回数を少ない回数で移動できるようにしたというところで差が生じたため、減額したところです。

以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

委員（岡部秀敏君）

ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかいかがでしょうか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

同じ3ページ目の教育支援センター運営事業経費の中で通信運搬費、SSWの相談件数が増えたためという説明がありますけれども、これは昨年に比べて、現段階の数字との比

較になると思うのですが、どのくらい増えているのでしょうか。分かれば教えてください。  
教育長（丹治 充君）

指導担当課長。

指導担当課長（佐藤宗一郎君）

このSSWの相談件数については議会でも取り上げられておりますし、その中でも相談件数が増えてきたと答弁しているものでございます。昨年度、令和6年度1年間で1,432件であったものが、今年度は9月末時点で既にこの数を超えて、1,486件となっております。

以上でございます。

委員（田島弘之君）

ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

そのほかありますか。

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

歳出のほうになるとと思いますが、款10の項02、目01学校管理費の中で備品購入費があると思いますけれども、その中に製氷機の故障に伴う買換えとありますけれども、この製氷機の設置場所は保健室でよろしいのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

教育長（丹治 充君）

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

製氷機の設置につきましては、小学校の保健室を予定しております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

よろしいですか。

そのほかありますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、質問がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第2 議案第20号令和7年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（丹治 充君）

異議なしと認めます。

日程第2 議案第20号令和7年度あきる野市教育委員会所管予算（第3号補正）については、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長及び教育委員報告のほうに入りたいと思います。

それでは、私のほうから報告いたします。10月5、6、そして10月28、11月5

日と、タウンミーティングが開催されました。このタウンミーティングには、市長、副市長、教育長の三役と、それから教育委員会事務局のほうでは鈴木教育部長が帯同いたしました。このタウンミーティングは、市長の市政に対する取組の中、特に教育に関する内容については、私のほうから説明させていただきました。内容的には、例えば学区域、あるいは児童・生徒の安全確保について、生涯学習について、寿大学について、文化財の保護と管理について、市民解説員について、そして通学路等について、あとは夏休みの水泳指導等についてご質問がありました。

それから、私のほうの報告の中では、ここで広域行政圏のスポーツ大会が、総合体育大会です、開会式があり、前夜祭が続けてあったわけですが、これが13日です。西多摩各地区から首長、それから生涯学習担当、スポーツ課の皆さん方が出席され、特に今年は当番市ということで、生涯学習、スポーツ課のほうでは、大変準備等について遅くまで頑張ってくださいました。もう既に大会等も行われておりまして、結果等について先般報告がありました。

それから、先ほど、18日今日ですけれども、プロ野球の独立リーグの新球団との連携協定式が市長室で行われましたというあたりが、私の報告ということであります。

教育委員さんのほうからも何か報告事項等ございますか。

教育長職務代理者、小西委員。

教育長職務代理者（小西フミ子君）

私のほうは感じたことですが、各学校の授業公開のときに、ふだんの学校訪問では見えないところが、授業公開に行くと見えるところがたくさんあります。職員さんの方とお話しされていると、特別支援の子どもさんの対応とかがとてもよく見えるので、やっぱり授業公開って行ったほうがいいなと思いました。

それから、私、12日に地元出身の米山公啓医師、お医者さんの文化祭に行かせていただきました。市内にはいとゆきさんとか、それから五日市の方とかいろいろいます。それと同じように米山先生は、絵画、それからピアノも習っていらっしゃる。それから、作家として340冊以上、それから大型クルーズ船で色々な国に行かれていますとか、すごく奥の深い人生を送られているなと思ったんです。これがしたいとか、こういう夢のある人というのは、すごいエネルギーを発するなというのを感じまして、行けてよかったなと思いました。

それから、もう一つのことなんですけど、電車に乗っていたときに、前田小学校の人権のポスター絵画展、その前田小の男の子がぼんと出ていたんです。それを見たときに、これ本人が見たら、すごく大勢の人に見られるし、とてもうれしいだろうなって感じました。

以上です。

教育長（丹治 充君）

市内の作家の関係で、図書館長何かありませんか。

図書館長。

図書館長（青木邦彰君）

今回、市制30周年記念事業ということで、米山先生の本も飾らせていただいて大変好評いただいております。あと、原画のほう現在行っております。今日までになってしまい

ますが、もし帰りに寄っていただければと思います。よろしく申し上げます。

教育長（丹治 充君）

岡部委員。

委員（岡部秀敏君）

今、小西委員からもありましたけども、いろいろなことで市内の方、子どもたちも大人も活躍されていると思います。その陰で、教育委員会の事務局の皆さんがすごく力を発揮してくれているなというふうなことは感じております。その辺は感謝したいと思います。

それから、1点、私は道徳授業地区公開講座についてだけお話しさせていただきます。今回西中学校の公開に参加させていただきましたけれども、どのような形にすれば保護者の方、地域の方に残ってもらえるかという工夫をされていて、今回はブロックごとに分けた意見交換という形、昨年は一の谷だったか西秋留小だったかでやっていたんですが、創意工夫されて、何とか地域の方に道徳の授業を見てもらおうという努力をされていました。やはり人間が生きていく上での基本になるかなと思いますので、学校にはさらにそういう努力を期待したいなというふうに思っております。

以上です。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

そのほかございませんか。

田島委員。

委員（田島弘之君）

この間2件ほど周年行事がありまして参加して、いつも感じるのですが、地域があつての学校の行事ではないかということ、本当に感じます。もちろん学校教育ですから学校が中心になるのかもしれないですけども、地域の方々からは熱い気持ちでバックアップするというだけでなく先に立ってやっていただいていることで、子どもたちをみんなで育てていただいているということを感じることができましたので感謝しています。

それから、今岡部委員からもありましたけれども、このような行事全てに事務局の方々がよくやっていただいて、感謝しています。ありがとうございます。

教育長（丹治 充君）

ありがとうございました。

ほかいかがですか。よろしいですか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、教育長及び教育委員報告については終わりたいと思います。

最後に、事務局から今後の日程等についてのご案内をお願いいたします。

教育総務課長。

教育総務課長（木村紋子君）

それでは、今後の日程等についてご案内をさせていただきます。

1 1月19日水曜日、屋城小学校の学校訪問を予定しております。

1 2月15日月曜日、東秋留小学校の学校訪問を予定しております。

12月16日火曜日、令和7年度あきる野市教育委員会感謝状贈呈式を503会議室にて開催させていただきます。

また、同日ですが、次回の定例会になります、12月の定例会でございますが、12月16日火曜日、午後2時から、503会議室で開催いたします。

私からの案内は以上となります。

教育長（丹治 充君）

そのほかありますか。

《なし》

教育長（丹治 充君）

それでは、ないようですので、以上をもちましてあきる野市教育委員会11月定例会を終了いたします。

閉会宣言 午後2時46分